

令和8年度 高山市防災リーダー育成講座（防災士養成講座）

開催について（ご案内）

災害に強いまちづくりを推進するためには、日頃から市民一人ひとりが災害に備えるとともに、災害時には被害を最小限に食い止めるために地域で協力して防災活動に取り組むことが重要です。

このため、地域等における防災活動の中心的な役割を担う人材の育成を目的として、「高山市防災リーダー育成講座（防災士養成講座）」を下記のとおり開催します。

地域の防災力向上のため、この講座を積極的にご活用いただきますようご案内いたします。

また、本講座の最終日に日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を予定しております。

記

1 開催日時

第1日目	令和8年11月8日（日）	9時30分から17時10分
第2日目	令和8年11月28日（土）	9時00分から16時40分
第3日目	令和8年12月20日（日）	9時00分から16時20分
第3日目の講座終了後に、防災士資格取得試験を実施（予定）		

※時間については変更する場合があります。

2 開催場所 高山市役所 大会議室 （高山市花岡町2丁目18番地）

3 募集人数 50名（予定） ・別添の受講申し込みが必要です。

4 受講対象者 高山市内に在住している方で、次の条件を満たす方 ・地域の自主防災活動に積極的に参加する意欲のある方 ・第1日目から第3日目までのすべての講義を受講できる方

5 受講料 無料

※日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験希望者は、別途、日本防災士機構への試験料等の支払いが必要になります。詳細については、別紙（防災士資格取得を希望される方へのお知らせ）をご覧ください。

6 募集期間 令和8年10月26日（月）締切

7 申し込み 受講申込書（別添）に必要事項を記入し、FAXまたは郵送等により、高山市危機管理課までお申し込みいただくか、下記のロゴフォームよりお申込みください。

ロゴフォームによる申込みの場合はこちらから →



【お問合せ先】

〒506-8555

高山市花岡町2丁目18番地

高山市市長公室危機管理課 担当：中嶋

電話：0577-35-3345

FAX：0577-35-3174

Mail：kikikanri@city.takayama.lg.jp

防災士資格取得を希望される方へのお知らせ

1. 防災士の資格取得には次の費用が必要です。

なお、防災士資格取得にかかる費用はすべてご本人の負担となります。

① 防災士教本代	4, 0 0 0 円
② 防災士資格取得試験受験料	3, 0 0 0 円
③ 防災士認証登録料	5, 0 0 0 円
計 1 2, 0 0 0 円 (税込)	

2. 防災士資格取得に係る手続きについて（3つの要件）

(1)高山市防災リーダー育成講座を受講し、修了証を取得すること。

受講にあたっては、日本防災士機構が発行する防災士教本代（4,000 円）が必要です。

また、防災士教本の履修レポートの提出が必要です。履修レポートが提出されない場合は、修了証が得られません。

※防災士教本及び履修レポートは講座初日に会場受付でお渡しします。

(2)日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受験して合格すること。

高山市防災リーダー育成講座最終日に試験が実施され、受験料（3,000 円）が必要です。

(3)消防機関が実施する普通救命講習等を受講して修了証を取得すること。

過去5年以内に受講した普通救命講習（ⅠまたはⅡ）の修了証が必要です。

また、普通救命講習修了証のほか、日本赤十字社 赤十字救急法基礎講習修了者認定証（有効期間内）等も防災士認証要件を満たす場合があります。

該当する修了証がない方は、本講座カリキュラムの1日目終了後に講習時間を設けますので受講してください。

※すでに該当する修了証をお持ちの方は、新たに受講の必要はありません。

3. 防災士資格取得試験受験申請及び受験料等の払い込みについて

講座の1日目に受験申請書および受験料＋防災士教本代の払込取扱票をお渡ししますので、事務局が指定する期日までに受験申請書及び払込済の受領証を提出ください。

4. 防災士資格取得試験について

高山市防災リーダー育成講座の第3日目終了後、講座会場と同じ場所で、日本防災士機構が実施します。

5. 防災士認証登録申請について

防災士資格取得に必要な3つの要件を満たした方は日本防災士機構に防災士認証登録申請を行うことで、「防災士」として登録されます。

なお、認証登録申請の際は、認証登録料（5,000 円）の払い込みが必要です。

認証登録申請の手続きについては、講座内で別途説明させていただきます。